輪島市河井町仮設施設 店舗・事務所等入居者 募集要項

1 事業の目的

輪島市では令和6年能登半島地震の被害によって、本復旧に相当期間(概ね6ヶ月以上)着手できない状況にある被災中小企業者・小規模事業者の早期営業再開のため、店舗・事務所等の仮設施設を整備します。

施設への入居は無料※1で、事業者の本復旧に向けたステップとし、事業終了予定の2年半~3年後には、市内で事業再開することを目的とするものです。

※1 賃料は無料ですが、費用が発生するものがあります。「発生する費用について」をご確認ください。

2 仮設施設建設予定地

輪島市河井町 JAのと輪島支店敷地内

3 物件の概要

建物:原則プレハブ工法またはユニット工法(平屋建て)

区 画:4区画

内訳:約30㎡×4区画 ※1

トイレ: 共同トイレ有

※1 入居者の被災前の事業場の面積以下であること。

4 設備について

- ・天井照明 ・コンセント ・電話回線引込口 ・共同アンテナ
- ・換気扇・壁付エアコン1台 ・簡単な流し ・消火器等
- 5 発生する費用について
 - ・水道光熱費、固定電話、インターネット等に係る費用
 - ・ 共用部分の定期清掃相当の共益費
 - ・事業用の設備(キュービクル、給湯設備、ガス設備、厨房設備等)
 - ・事業用の建物の造作(店舗等の看板、外壁又は内部の装飾など)
 - ・動産(什器、テレビ、冷蔵庫など)
 - ・退去時の原状復旧費用
 - 事業用排水処理施設

6 応募資格

- ・令和6年能登半島地震の被害を受けた事業者で、市内で復旧を目指しているが、復旧まで概ね6ヶ月以上かかかる見込みである事業者。
- ・原則、輪島商工会議所の会員であること。
- 7 応募多数の場合の対応について
- ・応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

8 今後のスケジュール

募集期間 令和6年 9月11日(火)~ 27日(金)17時必着

入居者決定 令和6年10月上旬

工事期間 令和6年10月~12月 ※予定

※内装の造作は入居者負担

9 応募の手続き

事前説明会に参加の上、申込書を輪島市漆器商工課へ提出してください。 ※申込書は事前説明会で配布します。

事前説明会日時

令和6年9月17日(火)午後4時 9月18日(水)午後3時

場所

石川県輪島漆芸美術館 講義室

説明会に参加できない場合は、漆器商工課にご相談ください。

輪島市漆器商工課 電話 0768-23-1147

10 その他

・営業開始日 令和7年1月~ (※予定)

・施設利用期間 2年半~3年間(※予定)

<問い合わせ先>

輪島市漆器商工課

担当:古戸(ふるど)、岡山

電話: 0768-23-1147 FAX: 0768-23-1856

 $\beta - N$: shoukou@city.wajima.lg.jp